

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	職員配置無し
地方公務員の職員数の純減の状況	職員配置無し
給与のあり方	職員配置無し
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	
退職時特昇等退職手当のあり方	
福利厚生事業のあり方	
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	流入水量が増加すれば、経常的処理費用は当然増加する。今後大幅な削減効果は見込めないが、効率的運営により、電気代等のコスト抑制に努める。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	該当無し

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	使用料収納事務を委託し、収納率100%を維持。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入	事務事業評価に伴う評価改善シートをホームページ等で公開。 事務事業評価により、健全経営を図る。
5 その他	職員による未接続家屋への戸別訪問を実施。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。